

現在の県民会館の主な課題解決の方向性（事務局検討資料）

資料2

| 種別 | 課題等の内容 | 課題解決の方向性 |
|------------|--|---|
| 現県民会館の課題 | <p>敷地が狭いため、大型トラック等の搬入車両が敷地内に駐車できず、建物に面した一方通行の道路の使用許可を得て作業しなければならないなど、<u>資材搬入が困難である</u>こと。</p> <p>経年劣化による建物の内外装などの摩耗、汚損や、電気、空調、舞台機構など設備の老朽化による故障リスクがあること。</p> <p>舞台の奥行き、袖、高さなどスペースが不十分であるほか、楽屋、リハーサル室等の通路が狭く、異なるフロアに点在するなど、バックステージの環境も整っていないため、<u>利用者（演者）にとって使いづらい</u>こと。</p> <p>オーケストラピットが手動であるため、<u>取り外し・再取り付けが困難</u>であること。</p> <p>座席や通路の幅が狭い、トイレが少ない、エレベーターがないなど、快適性が最新の基準を満たしていないほか、階段手すり、傾斜、段差等のユニバーサルデザイン、バリアフリーへの対応に限界があること。</p> <p>ロビー、ホワイエが狭いため、公演の開場までの間、建物の外側に並ぶこととなるほか、待ち合わせや休憩時間のスペースが不十分であること。</p> <p>現地建替の場合、解体・新築工事に伴い約4年の長期休館が見込まれること。</p> | <p><バックヤードの整備> 大型トラック等が敷地に乗り入れて、効率よく資材搬入作業ができるよう、数メートルのセットバックを確保するなど、狭い周辺道路からの乗り入れを考慮した<u>バックヤードの整備</u>が必要である。ただし、周辺道路は南側が定禅寺通、西・北側が一方通行であり、整備は容易ではないことが想定される。</p> <p><テクノロジーの進化への対応> 施設整備に当たっては、<u>最新設備の導入のほか、将来的なテクノロジーの進化への対応を見据えた更新計画の策定</u>や、ランニングコストを意識した<u>メンテナンス性の確保</u>が必要である。</p> <p><舞台機能と附帯設備の充実> 質の高い、多様な演目に対応できる舞台機能を備えるとともに、楽屋、リハーサル室等を同一フロアで整備するなど、<u>利用者（演者）の使いやすさを考慮した舞台及び附帯設備を整備</u>する必要がある。</p> <p><オーケストラピットの自動化> <u>オーケストラピット</u>は、オペラ、ミュージカル、バレエ等、多くのジャンルで使用する重要な設備であることから、<u>展開を自動化</u>するなど最新の技術を取り入れて効率化を図る必要がある。</p> <p><バリアフリー化の推進> <u>快適な鑑賞の機会を提供</u>するため、最新の基準を満たす仕様・数の設置を図るとともに、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」などの関係法令等を踏まえたバリアフリー化の推進を図る必要がある。</p> <p><ロビー、ホワイエ等の解放と拡大> ロビー、ホワイエ等の共用空間を第二の活動場所として活用するほか、コミュニティの形成の場所として公演の有無にかかわらず積極的に解放している施設も増えており、「新しい広場」を意識して<u>ロビー、ホワイエの拡大</u>を図る必要がある。</p> <p><県内ホールとの連携> 公演ができないことによる鑑賞・参加機会の喪失や、交流人口の減少を避けるため、他のホールでの公演の振替実施など、<u>県内、特に仙台市内のホールと連携した対策</u>が必要である。</p> |
| ホール需要等 | <p>需要調査で示された「県民会館の高稼働状況」、「仙台市内のホール不足」、「多くの利用団体等が大型の多目的ホールを希望している」等の結果に対応する必要があるが、<u>ホールのキャパシティが集客力、交流人口の拡大につながることも踏まえた施設規模とすべき</u>こと。</p> | <p><東北地方全体の要となるホールの整備> 県民会館には、大型ミュージカルやポップスなど、大規模なイベントにも対応できるメインホールの提供が望まれており、本県の文化芸術の基盤として、また、東北地方全体の要となる、<u>2千席規模程度のメインホールの整備</u>を図る必要がある。</p> |
| 整備の方向性 | <p>県内市町村にはない機能を持ったホールや、同一施設内で利用の選択肢の増加につながるよう、大型のホールだけでなく、地元団体・県民が利用しやすい中小規模の劇場など、<u>機能の異なる複数種類のホール・劇場を整備</u>すべきこと。</p> | <p><市町村ホールの補完> 県の拠点文化施設として、市町村のホールとの役割分担や、市町村・地元団体等との協働（作品の創造・発表）など、<u>市町村のホールを補完する機能を持った複合的な施設</u>の整備を図る必要がある。</p> |
| 開放性 | <p>イベントがないときでもホールに人々が集い、<u>年齢や障害の有無等にかかわらず、交流や体験を通して繰り返し楽しむことができるような施設</u>とすること。</p> | <p><交流の拠点> 劇場法やその指針を踏まえてホール機能だけでなく、人々の交流の拠点として、<u>地域の発展や国際文化交流を支える機能を持った施設整備</u>を図る必要がある。</p> |
| 市町村連携・人材育成 | <p>市町村のホール施設や実演団体等との連携・協力を進めるため、<u>人材の育成や交流の機会を設けることが必要</u>であり、このため、教育普及を目的とした<u>専門的人材を配置</u>すべきこと。</p> <p>県は、広域自治体として市町村との間で県民会館を活用したネットワークのハブ機能を持つべきであること。</p> | <p><運用体制の強化> 市町村のホールや実演団体等と連携・協力し、実践的な知識・技術を習得する研修等の機会を設けるなど、劇場法やその指針が県のホール施設に対して求めている役割を果たすためには、<u>実演芸術の創造や企画制作、舞台関係施設の運用、組織・事業の管理運営など、専門的能力を有する人材の配置</u>が必要であり、そのような運用体制を前提とした施設整備を図る必要がある。</p> |

